【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月21日
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　法弘
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目３番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長　　生田　厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目３番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長　　生田　厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月19日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月19日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鈴木勝喜、山口法弘、鈴木資史、生田厚志、鈴木正彦を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
監査等委員である取締役として、長倉正道、鈴木洋、遠藤利夫を選任する。

第４号議案　役員賞与支給の件

第５号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第１号議案	112,215	94	－	（注）１	98.68%	可
第２号議案				（注）２		
鈴木　勝喜	112,173	136	－		98.64%	可
山口　法弘	112,200	109	－		98.67%	可
鈴木　資史	112,196	113	－		98.66%	可
生田　厚志	112,188	121	－		98.66%	可
鈴木　正彦	112,178	131	－		98.65%	可
第３号議案				（注）２		
長倉　正道	111,871	438	－		98.38%	可
鈴木　洋	111,858	451	－		98.37%	可
遠藤　利夫	111,860	449	－		98.37%	可
第４号議案	109,102	3,207	－	（注）１	95.94%	可
第５号議案	92,597	19,712	－	（注）３	81.43%	可

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
４．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。